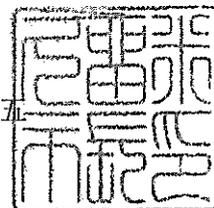


# 久留米市公告第 72 号

久留米市地域 BWA（広帯域移動無線アクセス）整備及びサービス提供事業について、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和 4 年 4 月 27 日

久留米市長 原口 新五



## 1 業務の概要

- (1)業務名：久留米市地域 BWA（広帯域移動無線アクセス）整備及びサービス提供事業
- (2)業務内容：①久留米市地域 BWA 整備事業  
②久留米市地域 BWA を活用したサービス提供事業
  - ・災害時に活用可能な提供サービス
  - ・災害時の避難所等へのモバイルルータ提供台数
  - ・その他市民向けサービス
- (3)事業期間：協定締結日の翌日から地域 BWA の無線局免許の有効期限まで  
ただし、協定締結日から地域 BWA の整備完了までは、全国 BWA を利用して各サービスを提供すること。
- (4)業務場所：久留米市役所本庁舎、久留米市内避難所、その他本市が指定する場所

## 2 参加資格

1 の事業に係る公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）に参加することができる者は、企画提案書の提出締切時点で、次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1)電波法関係審査基準（平成 13 年 1 月 6 日総務省訓令第 67 号）別紙 2 第 2 の 1（19）イに規定する地域広帯域移動無線アクセスシステムの無線局の免許主体となり得るものであること。
- (2)地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3)久留米市から指名停止措置を受けていないこと。
- (4)国税（法人税又は所得税及び消費税をいう。）を完納していること。
- (5)本プロポーザルに参加しようとする者（本店又は支店等）の所在地に応じ、次に掲げる地方税等を完納していること。
  - ア 久留米市内 県税及び市税並びに個人事業主にあつては国民健康保険料
  - イ アを除く福岡県内 県税
- (6)手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (7)会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (8)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に規定す

る暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと、又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

### 3 選考方法

上記2の参加資格を満たしているプロポーザル参加者による企画提案書等の書面審査、プレゼンテーションを行い、その内容を久留米市地域 BWA（広帯域移動無線アクセス）整備及びサービス提供事業プロポーザル審査委員会において評価し、候補者の選定を行う。

### 4 実施要項等

#### (1)担当部局（書類の提出先及び問い合わせ先）

〒830-8520 久留米市城南町 15 番地 3

久留米市 総務部 情報政策課（担当：永田、川原）

電話：0942-30-9060 ファクシミリ：0942-30-9708

メールアドレス：jimukan@city.kurume.lg.jp

#### (2)実施要項等の交付

実施要項等の資料の交付期間は、令和4年4月27日（水）から令和4年5月31日（火）とし、交付方法は、市ホームページからのダウンロードとする。

#### (3)実施要項等に対する質問期限及び回答

##### ①質問方法

質問書（様式第1号）を添付した電子メールで行い、着信確認の電話連絡を行うこと。

##### ②質問期限

令和4年5月11日（水）17時15分までに必着

##### ③回答方法

令和4年5月13日（金）までに、質問書（様式第1号）に記載したメールアドレス宛に電子メールで回答する。また、必要に応じて市ホームページに掲載する。

#### (4)参加申込の手続き

本プロポーザルへの参加を希望する者は、実施要項、仕様書及び関係法令等の各規程を理解した上で、次の書類を提出すること。なお、オ、カは参加申込期限から3ヶ月以内に発行されたものに限る。また、久留米市競争入札参加資格有資格名簿の登録者の場合、キ、ク、ケは不要とする。

##### ①提出書類

ア 参加申込書（様式第2号） 1部

イ 会社概要書（様式第3号） 1部

ウ 参加資格調書（様式第4号） 1部

エ 最新の財務諸表 1部

オ 登記事項全部証明書（個人の場合、身分証明書） 1部

カ 納税（滞納なし）証明書（下記参照） 1部

キ 委任状（支店等に参加手続き等の委任を行う場合）（様式第5号） 1部

ク 業務実績調書（様式第6号） 1部

ケ 役員等調書及び照会承諾書（様式第7号） 1部

[納税等証明書]

提案者の所在地区分及び法人・個人別に従って提出すること。

入札等権限を委任する場合、申請者区分は、受任者の営業所の所在地で考えること。

所在地区分		税区分		納税等証明書	
			税目	法人	個人
市外 (県外)	国税等	法人税、所得税、消費税及び地方消費税	国税に未納がない証明(納税証明書その3の3)	国税に未納がない証明(納税証明書その3の2)	
	福岡県税	法人事業税、個人事業税	福岡県税に未納がない証明	福岡県税に未納がない証明	
市内	久留米市税	法人市民税、市県民税、固定資産税、軽自動車税	久留米市税に滞納がない証明	久留米市税及び国民健康保険料に滞納がない証明	
	久留米国保	国民健康保険	—		

(例1：市内・法人の場合、「国税等」「福岡県税」「久留米市税」の証明を提出)

(例2：県外の営業所で申請される法人の場合、「国税等」の証明を提出)

②提出場所 上記4(1)に同じ。

③提出方法及び期限

ア 提出方法 持参又は郵送による。なお、受取日時及び配達完了が証明できる方法による。

イ 提出期限 令和4年5月17日(火)17時15分まで(必着)

(5)企画提案書等の提出

①提案書等種類及び提出部数

ア 企画提案書 正本1部 副本7部

イ 避難所におけるモバイルルータの提供台数一覧 正本1部 副本7部

ウ アとイを格納した電子データ

(詳細は久留米市地域BWA(広帯域移動無線アクセス)整備及びサービス提供事業企画提案書作成要領のとおり)

②提出期間及び時間

令和4年5月31日(火)17時15分まで

③提出方法

電話にて上記4(1)に記載する担当窓口へ連絡したうえで持参すること。

④提出先

上記4(1)に同じ。

(6)プレゼンテーション

実施日 令和4年6月8日(火)【予定】

(7)審査結果通知

本プロポーザルに参加した全ての者に対し、審査結果を通知する。

(8)失格となる場合

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。なお、失格となった場合は、別途通知する。

- ①参加資格要件を満たしていない場合又は満たさなくなった場合
- ②提出書類に虚偽の記載があった場合又は提出書類に不備があった場合
- ③実施要項で示された、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- ④選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- ⑤プレゼンテーションを正当な理由なく欠席した場合